

---

# 会計研究の基礎概念

A methodological critique of accounting research

---

福井義高

青山学院大学国際マネジメント研究科

*fukui@gsim.aoyama.ac.jp*

平成22年6月11日

# 1. 今日、何を伝えたいか

- 規範論から実証研究へ：会計研究の科学化？
- 「趣味の問題」を超えた客観的規範論の可能性はあるのか？



- 二流の法学から二流の経済学への衣替えではなく、一流の会計研究の可能性を探る

## 2. 会計研究の変革

- 法の解釈論・立法論に類似した規範論から、会計情報の実証分析を通じた経験科学へ
- 研究の主題は、事実と情報の関係から、情報と受け手の関係、すなわち情報を生み出す局面からそれを利用する局面へ

### 3. 実証主義的会計理論

- 実証的 (empirical) と実証主義的 (positive) の区別
- Watts & Zimmerman流の実証分析に限らず、実証分析全般さらには実証抜き (non-empirical) エージェンシー理論を包括する会計の *the methodology*
- 存在当為 (事実規範) 二元論
- 理論の真理性への言及を避けた道具主義 (instrumentalism)

理論は場合に応じて使い分ける道具という、理論への要求水準が極めて低く、それゆえ頑強な方法論

## 4. Popperの素朴反証主義 (falsificationism)

- 事実に関する理論は反証(否定)できるだけ
- 教科書的・帰納的科学観すなわち「データ→仮説→検証→真偽確定」の否定
- 反証不可能＝非科学

それでは、

- 対象たる効用を予め特定しなければ、効用最大化は反証不可能



- 新古典派経済学とそれに基づく実証主義的会計理論は非科学？

## 5. Kuhnのパラダイム論

- 素朴反証主義への反論としてのパラダイム論
- 素朴反証主義は実際の自然科学研究と相容れない
- アノマリーの存在とDuhem-Quine命題
- 科学者の仕事は根源的問題を問うことではなく、一定の研究の枠組みすなわちパラダイムの下でのパズル解き＝通常科学
- ただし、まれにパラダイムの交代が生じる
- パラダイム論は通常科学論とセット

## 6. Lakatosの洗練された反証主義 あるいは科学的研究プログラム方法論

- 実際の科学研究の現場では、異なる理論体系が同時に批判的議論を交わしながら並存  
素朴反証主義とパラダイム論の統合？



- Feyerabend: Anything goes
- Lakatos: 理論体系をprogressive/degeneratingに区別  
判断基準はexcess empirical content  
理論のhard coreとprotective beltへの階層化  
研究におけるhard coreへの執着の合理性

## 7. 理論、事実、そして別の理論

- 理論は事実によってではなく、excess empirical contentを持った別の理論によって始めて否定(反証)される  
たとえば、
- CAPMは規模効果、「割安」株効果、モメンタムといったアノマリーを説明できない
- 一方、Fama-Frenchモデルは、規模効果、「割安」株効果は説明できるものの、モメンタムは説明できない
- 両モデルとも事実によって「反証」されているけれども、Fama-FrenchモデルはCAPMを超えるexcess empirical contentを持つ



## 8. 科学方法論の黄昏

- 洗練反証主義は約束主義 (conventionalism) の一種
- Popperも後年、理論の核となる命題は否定も肯定もできない形而上学命題、つまり科学と形而上学が選別不可能であることを認めた上で、そうした命題に関する合理的・批判的議論が可能とした
- 科学方法論をめぐる論争は、結局、「批判的であれ」という自明の理しか現場の研究者に与えることはできなかった
- 研究活動を「科学」と「非科学」に区別することは極めて困難という皮肉なコンセンサス

## 9. 実証研究＝科学

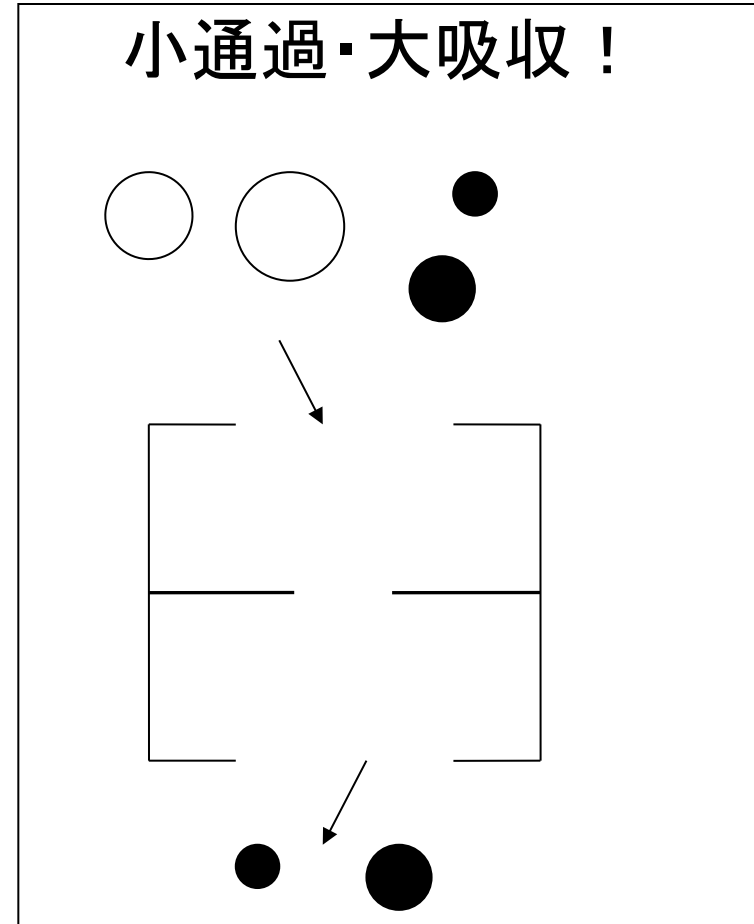
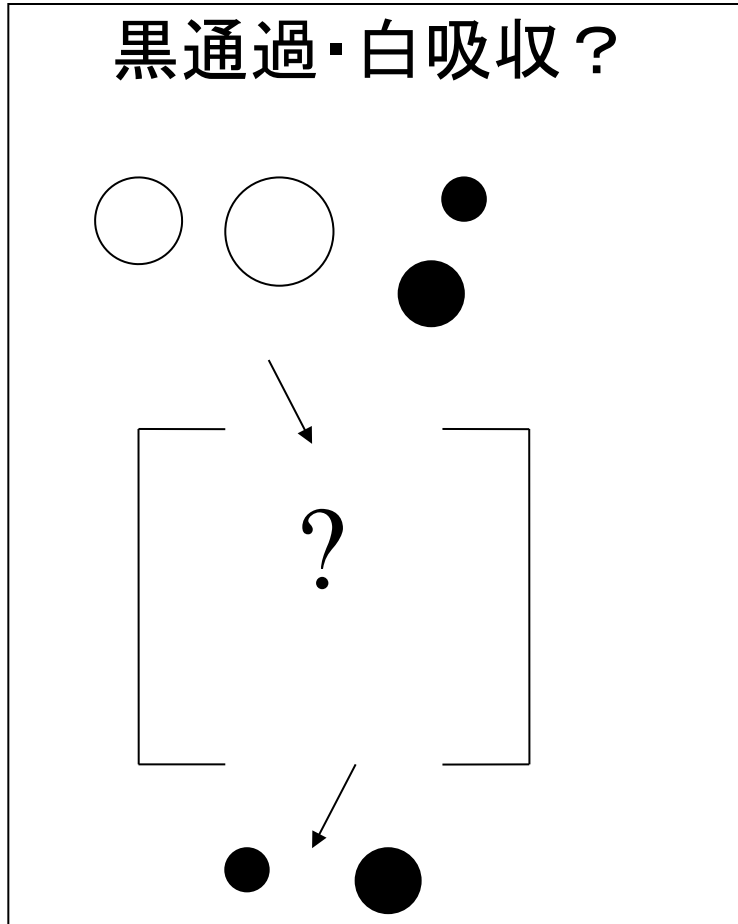
### 伝統的規範論＝非科学、にあらず

- (広い意味での)実証主義的会計理論は、progressive研究プログラムと把握可能
- 一方、洗練反証主義は理論のverisimilitude増加を科学進展の基準としており、道具主義を否定
- しかし、道具主義も洗練反証主義も約束主義の一種
- 道具主義に立脚すれば、伝統的規範論への批判も、有用か否かが基準となる
- そもそも、Friedmanの実証主義的経済学方法論では、事実の議論と規範論が密接に関連している

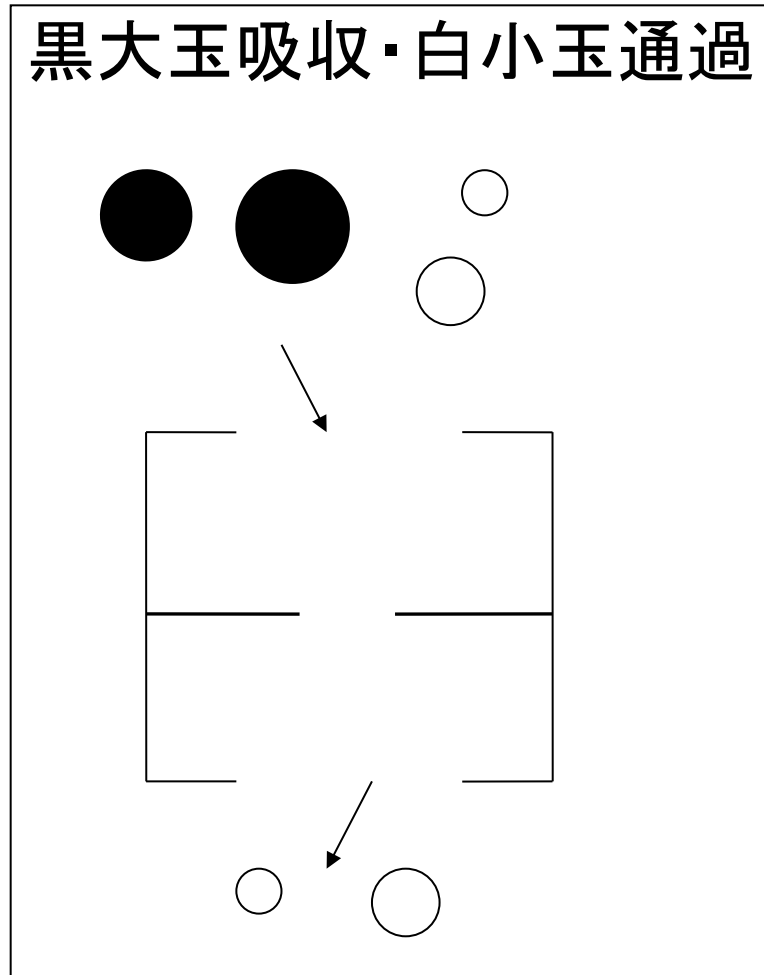
# 10. パラダイム交代ではなく 研究プログラム競争

- 「適者生存」、「効用最大化」は反証不可能とはいえ、多くの問題提起とその解決に貢献した、成功した形而上学命題
- しかし、子孫の数のような明快な基準がない限り、進化論的研究擁護論は「生き残った理論は最適である。なぜなら、生き残ったからである」という同語反復であり、自らの研究の「科学的」正当化に用いることは疑問
- 一つのパラダイムが支配するのではなく、複数の研究プログラムが競争する世界こそ、学問進展に相応しい

# 11. 実証研究は高級占星術？



# 12. それとも物理学並みの科学？



# 13. 会計実証研究の可能性

$$\text{企業価値} = \frac{\text{キャッシュフロー}}{\text{資本コスト}}$$

- 左辺(時価)、右辺分子(純利益)だけではなく、右辺分母と会計の関係が、資産価格変動理解のカギ
- 市場均衡モデル、行動ファイナンスいずれに立脚するにせよ、簿価(原価)の重要性はaccountability(だけ)ではなく、decision-usefulnessの観点から正当化可能
- 二つの課題: 定常性の仮定を満たすモデル構築と、会計データを用いた変動する資本コスト推計

## 14. 「事実」の理論依存性

- 資産評価モデルにコンセンサスがない以上、会計情報の価値関連性や超過リターンという「事実」は理論（モデル）次第
- 理論から独立した測定はそもそもあり得ず、「理論はともかく事実を明らかにする」ことはできない
- 目的が投資家の厚生を改善するということであれば、こうした状況で実証結果を会計基準設定に利用することは疑問
- その上、事後の検証すら極めて困難

# 15. 規範論は時間の無駄？

- 存在当為二元論に立脚する科学者である実証研究者から見れば、規範論に口角泡をとばす伝統的会計研究者は哀れな存在？
- しかし、応用科学研究に規範論は不可欠  
「機能」「機能不全」という概念は目的論すなわち規範論なしに存在しえない
- それでも、自然科学研究は目的論なしで可能



# 16. 制度的事実

## 「あるべき」と峻別できない「ある」

- 会計研究者が対象とするのは、自然科学が対象とする外在的事実ではなく、社会的事実
- 社会的事実は我々の意図と独立して存在しない  
しかし、存在論上は主観的であっても、認識論上は客観的に存在する
- とりわけ経済活動は、社会的事実のなかでも外在的事実から切り離された制度的事実の集積
- 義務論 (deontology) なしに、会計の対象たる契約を始めとする制度的事実は存在しない

# 17. 経済的実体を作り上げる会計測定

- 背後にある経済的実体を忠実に表現するだけの単なるbean-countingではないと同時に、全て「事実」とは当事者（支配階級？）が作り上げた主観的虚構というポストモダニズムでもない会計観の必要性
- 会計測定には経済的実体という事実を映し出す側面と、事実そのものを作り上げる構成的側面が共存
- 会計は規範言語であると同時に記述言語であり、両者は切り離すことができない

# 18. これからの会計研究

- 実証研究あるいは規範論の「科学性」を教科書的方法論で超越的に批判することには根拠がない
- 事実と理論の相互依存性: 「低い」理論だけに基づく事実の抽出と、「高い」理論構築の必要性
- 「あるべき」の階層化: 制度的事実を対象としている以上、規範論なしに会計は語れない
- 学界出世活動とは異なり(?)、研究活動に確固としたルーチンやアルゴリズムは存在しない

とりあえずの個人的結論:

- スミスのいうimpartial spectatorの観点を忘れず(難しいですが)、「なんでもあり」の精神でやりたいことをやる